

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 5 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 26 年 8 月 27 日 (水)
13 時 30 分～16 時 07 分
場 所 全 員 協 議 会 室

- 【委 員】牛尾博美委員長、田畑副委員長
岡野委員、柳楽委員、串崎委員、森谷委員、上野委員、笹田委員、布施委員、
芦谷委員、澁谷委員、西村委員、牛尾昭委員
- 【議 長】原田議長
- 【委員外議員】
- 【参考人】(浜田自治区) 佐々木会長、~~遠藤副会長~~、村井副会長
(金城自治区) 永見会長、川上副会長
(旭自治区) 岡本会長、川本副会長
(弥栄自治区) 栗栖会長、山崎副会長
(三隅自治区) 三浦会長、加藤副会長
- 【執行部】砂川地域政策部長、細川地域政策部次長
- 【事務局】篠原書記

議 題

(地域協議会正副会長との意見交換)

- 1 自治区制度について
 - (1) 自治区長のあり方について
 - (2) 地域協議会のあり方について
 - (3) 自治区予算について
 - (4) 本庁・支所体制について
 - (5) その他

2 その他

「自治区制度公聴会」開催報告書について

視察について

10 月出雲市へ視察

中国館内で特徴的 (対等合併市で)

【会議録】

(開 議 13 時 30 分)

田畑副委員長

ご案内時間となったため、ただいまから第5回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開催する。出席議員は12名で定足数に達しているため、早速会議に入る。

本日はご案内のとおり、当委員会と各自治区の地域協議会正副会長さとの意見交換会を開催したいと思う。

まず開会に先立ち、当委員会委員長の牛尾博美委員長からご挨拶申し上げます。

牛尾博美委員長

皆さんこんにちは。私は浜田市議会自治区制度等行財政改革推進特別委員会委員長の牛尾博美です、どうぞよろしくお願いします。本日は各自治区地域協議会正副会長の皆さま、お忙しいところをお出かけいただき誠にありがとうございます。ご案内のとおり、浜田市は平成17年10月の市町村合併から約9年が経過した。当面10年と定めた浜田那賀方式自治区制度について、現在検討・検証がなされています。浜田市議会としてもこの問題に対して、自治区制度等行財政改革推進特別委員会を設置して検証を行い、今後のあり方について調査及び研究を行っているところであります。本日は各自治区地域協議会の正副会長から、自治区制度に対する忌憚無きご意見を聞きながら、意見交換させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

田畑副委員長

では、当特別委員会の委員を紹介する。

(以下、委員会委員紹介)

どうかよろしくお願いします。

そうすると、自治区における正副会長の自己紹介をお願いします。浜田自治区の佐々木会長から順次お願いします。

(以下、各自治区地域協議会正副会長自己紹介)

田畑副委員長

では意見交換会に入る。お手元にある本日のレジュメに従って進めたい。このレジュメは過日開催された自治区制度公聴会で、市の執行部が作成した資料を参考にして配布している。よろしく願いしたい。レジュメにあるとおり、自治区制度について4つの論点、それぞれの論点ごとに進めたいと考えている。まず最初に各自治区地域協議会の正副会長から意見をいただき、その後に委員から質疑を受けるという形で進める。その後に、その他自治区制度全体を通しての意見交換会をしたいと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では議題に入る。

(地域協議会正副会長との意見交換)

1. 自治区制度について

(1) 自治区長のあり方について

田畑副委員長

自治区長のあり方について意見をいただきたい。なお発言はマイク

を使用して行ってほしい。では浜田自治区会長から。

今日は私どもの遠藤副会長が見えていないが、公聴会には出席しておられた。今日この会議に出られないが、言うことは言っておいてくれという伝言を受けている。そのことを踏まえて意見を述べさせていただきたい。ご理解をお願いしたい。

まず自治区長について。これは我々浜田自治区の公聴会等でご意見が出たように、当面はもう必要無いのではないかと。と言うのが、資料の最後のページにも確か掲載されていたと思うが、全国でも自治区の数がほとんど無いと。浜田と同類なのは北海道北見と、二つだ。これに至って、何故自治区長が必要かということ。そうした中、また島根県下を見ても分かるように、制度があるのは浜田と出雲のみ。ご承知のように人口比にしても出雲は浜田の約3倍ある。一昨年、私は浜田自治連合会で出雲市を訪問した。色んなご意見を頂戴するのに、何故浜田は自治区制度があるのかと逆質問を受けた。答弁するのに非常に恥ずかしいと言うか、難しい状態を経験している。

給与またその他ある。まず給与についても特別職であるとのこと。ましてや任期に至っては4年間再編が無いということもある。そして我々が非常に危惧するのは、現在なり従来の区長、このたびまた新聞報道では現在の旭区長が退任とのことで、後任は現旭支所長が、昇格という言葉が適切かどうかだが、任に就かれると新聞報道等にでかでかとして出ていた。早速私のところにも地域から、「どうしてこの前の公聴会では表現をしたのに、ああいうことがまかり通っているのか。貴方がたには何か連絡があったか」というようなご質問を受けたが、私はそういう権限が無いので、色々な所でそういう決まりで進んでいるのではとしか、我々は回答出来ない。

ということで、支所長が即出来るというのであれば、支所長待遇で業務なり色んなことが賄えるのではないかとというのが一般ではないかと思う。これは子どもたちが学校で学級委員会等々をしても、そのぐらいのことは分かるのではないかと思う。何故そこにお二人の区長、特別職、また支所長、また引いては課長が4名等々おられるというような、経費の無駄遣いと言うか。市も全体で諸々のものを削減すると、市長を始めとして皆さん方も努力しておられる。にも関わらず地域でそういうものを継続するというのはどうも合点がいかないというのが我々の思い。色々反対論はあるのは承知で表現した。自治区長は必要無い。もう一つは、支所長であれば浜田市全体から優秀な人材・職員、数おられると思う。東京都とか大阪とかどこがどうか分からないようなことならあれだが、この5万8000人程度の市であれば、2ヶ月もすれば旭から三隅に変わられても、三隅から弥栄へ変わられても、その事情ぐらいは、そういう地域におられる方は把握出来ると思う。私も経験して、職場では何ヶ所か場所を変ったが、トップになればそれが仕事だと思う。そのようなことで、浜田市も大変な時期である

と認識するならば、やはり区長は必要無い。補足があらうかと思うので、副会長の村井にお願いしたい。まだ述べたいことは多々あるが時間があるので、私はここでおきたい。

浜田自治区副会長

簡単に言わせていただく。私も会長と同意見である。現在9年目に入るが、各自治区長は10年の間には色々考えて、この10年を節目に全ての政策をもってやって、もう完結の時期ではないかと思う。そんな時、今浜田が一本化になるのが普通だと思う。浜田市旭町、浜田市三隅町、浜田市弥栄町、全部浜田市が付いている。わざわざ区割りする必要も、そこに区長を置く必要も無いと考える。この厳しい時代に、あまり無駄なものは使っていただきたくないと思う。

金城自治区会長

自治区長については、先般金城で開いていただいた公聴会でも色々ご意見があった。身近な存在で地域づくりに役立つという意見もあるし、自治区長は地域の諸問題について政治的レベルで解決を図るには自治区長が必ず必要であるというような意見もあった。中には人件費が高いから、また、人材確保が難しいという意見もあったが、自治区長は支所長とは異なり特別職。自治区の実情や意見、また要望を市長へ直接伝えることは、この自治区長の立場でなければ出来ないと思っている。地域が活性化して個性あるまちづくりをするには必ず必要だと思う。今の立場で市政に加わって、地域の諸問題について対応していただくことが必要だと思うので、自治区長は地域の実情をよく分かっている自治区長にお願いするという形で。そうすれば自治区の声も自治区長を通じて本庁へ向けて反映していただけるのではないかと考えている。

金城自治区副会長

まず自治区長のあり方についての項目の前に、一步前に返り、自治区制度について簡単に一言だけお話をさせてもらいたい。概ね10年という時期を翌年に控え、このように制度の良否を検討することは確かに必要かと思うが、10年を経過するからと自治区制度の廃止を論議されるのであれば、再度地域の状況を把握されて産声を上げたばかりの時期には、この自治区制度は育てようによっては素晴らしいものに成長していく可能性を秘めていると言わしめた、この浜田那賀方式の良い所が表面化しつつあることを確認していただき、今一度合併時の経緯に思いをめぐらせ、この自治区制度が継続されることを望むものであると申しておく。

続いて自治区制度のあり方についてだが、合併に向けての議論で地域のアイデンティティを問い直し、その議論を踏まえて種々の問題が解決出来る浜田那賀方式自治区制度を作り上げたものと受け止めている。この旧町村単位の自治区制度は身近さ感を残し、住民と行政、住民同士の顔が見える関係を構築している。この顔が見える関係は地域の繋がりを生み、地域の愛情、地域の責任感を共有し、併せて地域課題の共有も容易であり、即応した解決策の実施を可能としている。このような身近さ感のある顔が見える関係の根幹をなすのが自治区

牛尾博美委員長
田畑副委員長
旭自治区会長

長であろうと考える。確かに先ほど私どもの会長も言ったように、人件費は高くつく。市に5人の副市長は要らないとの声も多く出ている。人件費、人材確保の方法、権限等を検討され、埋もれいく地域を出さないためにも、是非自治区に地域の代弁者、地域を活かしたまちづくりのコーディネイターとなりうる自治区長を制度として残していただきたいものと思っている。

それからちょっと私のお願いだが、今日私、簡単に言おうと思って短くしている。実を言うと約6千文字程度の文を意見書として作っている。後ほど、ペーパー3枚だが皆さんに配布させてもらってもよろしいか委員長。各項目ごとに全部作っているので後ほど配布させて欲しい。

はい。

旭自治区会長。

まず自治区長とのことだが、制度の中の区長、あるいは協議会、あるいは本庁支所、あるいは予算というようにあるわけで。その大本を束ねているのは制度である。この制度は合併の時に一体どのような思いで取り入れられたか、ということが根幹にあると思う。このたびの公聴会においても、また、それ以前に行われた検証においても、旧浜田市と旧郡部はもう意見の対立が明白だった。何故かと言うと、合併に対する思いがそれぞれ違っていたから。私はここを知らなければ、制度云々を言う資格は無いと思っている。何故にこの制度が取り入れられたかということ、しっかりと原点に返って振り返っていただきたいと思う。そのことを申し上げて、自治区長ということなので申し上げるが、まだまだ申し上げたいことは一杯あるが、まず一番最初に今までの検証においても、やり玉に挙げられるのが区長。何故かと言うと予算的なこと、あるいは経費の無駄遣いといった意味で。では本当に区長は要らないのか皆さんは。区長という立場は、先ほど金城の会長がおっしゃったように特別職である。支所長というのは職員なので。これは早く言えば、市長がお前辞めろと言えば辞めざるを得ない。だけど区長というのは我々が選んだ者なので、当然ながら住民の声を繋げる、政策企画会議に出て十分に意見を述べられるというのが区長の本質ではないか。この区長が要らないということは、それでは皆さん方はどのようにして地域の声を吸い上げ、行政の色々な配布物等、告知物等を、どのように末端まで繋げていかれるおつもりか。これをまずお聞きしたいと思っている。

では予算的に。区長の給料が高いという声が非常に多い。本当に区長が廃止になった時、皆さん方はどのようなことをお考えになるか。例えば、支所長に兼務させる。これが一番手っ取り早い手ではなかろうか。今までの検証と公聴会でも出てきた話である。では端的に計算してこのことが出るか。私はそこを言いたい。区長を4人減らしたら端的な給料掛ける計算で減ってくるのか、予算がこの通りに。

旭自治区副会長

（ 意見交換会だから、意見を述べるべきだという声あり ）

よく分かった、失礼した。私は絶対に区長は必要だと思っている。何故なら、地域の声を伝える役目、地域の課題を解決していただかねばならないと思っている。申し上げたいことは一杯あるが、本当にこの区長がいなくなったら、課長あるいは支所長に兼務させるということが考えられると思うが、支所長が兼務することになると、課長を構えてこななければならないのではないかという気もしている。そうするとどうしてももう一人課長職の者を連れてこななければならない。そうすると、予算的には多少のマイナスにはなるかもしれないが、あまり大差無いのではないかという気がしている。是非ともその辺を検討されて、地域の実情を伝えるパイプ役として是非とも残していただきたい。そして、このことが末端住民の安心に繋がるのだというように私は思っている。やはり行政と繋がっている所が無くなれば、住民、特に末端の住民というのは非常に不安が多いと思っているので、是非とも区長は、それは予算的なことがあるならまた色んな考え方があろうと思っているので、是非とも残していただきたいという思いである。

金城と旭の皆さん方が言われるとおり、私も是非とも区長を残していただかねばいけないと思っている。私も建設業をやっているが、区長の給料が高い無駄遣いだと言われるところには少し不審もあるが、2、3年前までは、市道の除草をしたのを、地元の人が煙草の肥料にやりたいとか色んな所にあげたわけだが、今はこれを皆エコクリーンセンターへ持っていく。皆さんご存知か。それは一杯いる職員を養わなければいけないから持っていくのではないか。油も高いし無駄が多いという話を聞いた。これを地元を下ろして皆さんの堆肥にしてもらえば産廃にもならないし、焼けば多少はあるかもしれないが、野焼きは良いことになっているはず。大々的に焼くのはいけないが。そういうことを地元を下ろして堆肥にしたら人件費も少しは減るのではないか。燃料も減るのではないかと私は思っている。

それからハード面の建設業あたりも、区長は無くして浜田一本でやってもらおうと周辺部の建設業は干上がる。先ほど佐々木さんが言われたように、そこへ行ったら分かると言われるが、やはり地元の者でないと分からない所が多い。それがくまなく分かることはなかなか出来ない。地元だからこそ出来る。そういう点は大いにある。私が言いたいのは特にそれだけ。

弥栄自治区会長

自治区制度に対しては、ご案内のように合併初期からずっとお世話になっていて今日までいるが、この自治区制度は非常に立派で素晴らしい制度だ。これは先般、定住財団の藤原義光さんもお話があったように、この自治区制度の存廃について浜田市は非常に議論しておられるが、どうなっていくだろうかと。この自治区制度に関わられた、総務事務所長さんだったと思うか、その方が関わられて、こうして折角素晴らしい制度、全国的にも稀な制度を作るということは骨を折られ

たと思う。けれどそれを、今簡単に安易にどうのこうの言うのは、私はちょっと拙速ではないかと思っている。

それと当時の松尾事務職の方も私の方へお電話されて、「浜田市はどうなっているのかと。ちょっと栗栖さんお互いに意見交換して、前向きな姿勢で頑張っ欲しい。進めていけとか止めろとかいう問題ではないが、住民の意識をしっかりと高めてもらって繋げて、安全安心な地域にして欲しい」というようなことを言っておられる。私もそのように思っている。今日は部長さんも来ておられるので私も言いにくいですが、先般の公聴会のこの資料の出し方については、私は非常に愚弄されたものと、あまりにも悪の公聴会資料だったろうと思う。公聴会そのものは素晴らしいことだったと思うが、資料そのものに対して私は非常に不信感を持っている。と言うのは、1点は、例えるなら区長を選出するにあたって人員が居ないではないかとか、そういう人間は居ないのではないかと。それから、月 54 万円出しているからこの経費が高いから外したらどうかとか。何か誘導尋問にかけられたような公聴会資料だったと思っている。私は弥栄なので弥栄はもちろんだが、あらゆる所へ行って公聴会を聞かせてもらったりしたが、分からない人は本当に分からないから、そんな無駄遣いをしているのかと。先ほど話があったように、区長は3人も4人も5人も要らないのではないかと。副市長1人かせめて2人ぐらいが良いのではないかとといったような話が、当然あろうかと思う。私も反省点はあろうかと思う。けれども逆に言うならば、あれから後ずっと、公聴会に行った所の周辺地域は行かなかったが、山間地域、田橋から鍋石、長見等々行ってお話をした。そうしたら、私らは自治区制度というものも分からないし、どうされているのか、誰がおられるのか全く分からないといった声が多い。弥栄なんてどうしているのかと言われれば、弥栄はこれこれこうして、県道改良一つにしても、市長が忙しいから区長を中心にして県庁へ陳情要望に行ったりとか。市長の代役。我々の立場から言えば、先ほど話があったように特別職としての役割を十二分に果たしてもらっている。けれども浜田市とか、必要無いという方には別としても、私は区長の役割は非常に必要だと思っている。なのでこれは提案というか私の思いだが、浜田市の周辺地域を歩いてみたりした時に、区長はここの方にも必要があるのではないかと、例えば長見地区だとか国府地区だとか鍋石だとか、田橋地区とか折居といったようなところも、まちづくり推進委員さんと同じような立場・役割が必要ではないかという思いがしていた。その代わり予算的なことがあるので、このことについてはお互いにまた検討して、非常勤にして日当制にするとか、何かの工夫をするということ。それと浜田市の財政がこれだけ厳しいということになると、瀬戸ヶ島の県の土地を造成されたもの、1億円でも2、3年したら買われた。聞いたらあれは浜田市の物じゃない、金は要らないから大丈夫、あれは県が作っているのだから、とい

うような説明を行政の方から受けた。そうした中で、なるほどと思っていたが、今はあの土地を浜田市が買われて、今度は何をするのか。今日の新聞にも出ているが、皆と意見交換や話し合いをして決めていく。議会の皆さんには当然のことだが。そういうことにして、区長さんは必要に思っているし、1自治区に1人というよりは、浜田市は周辺地域で寂れる所もあるので、そういう所には必要があるのではないかなという、個人的な見解。

弥栄自治区副会長

弥栄自治区としては、合併当初の本当に切実な、私たちの住んでいる所が寂れるのではないかと、本当に生活が良い具合に出来ていくのだろうかという思いがあり、この自治区制度の声を大きくして要望した。今10年目になろうかとして、またこの話が出てきているが、先般、今月10日だったか山陰中央新報に、当時の総務事務所長であられた藤原義光さんが、この自治区制度について浜田市のことを大変心配して記事に出していただいているが、私たちもそういう思いがしている。自治区があれば良い、区長さんに居ていただければ良い、色んな思いを届けていただける区長さんを切実に求めている。だけど先日の公聴会では、区長はもう要らないのではないかと、自治区も要らないのではないかなという意見も出たので、また皆さんのご意見を聞いてみたいと思う。私たちとすれば、どうしても今の状況でお世話になりたいと思っている。

三隅自治区会長

各自治区それぞれの思いを話された。重複する部分もあろうかと思うので出来るだけ、時間も経過しているので簡単な発表にさせていただきたいと思う。

自治区長についてという項目に入る前に、先ほど弥栄からもあったが、先般の新聞で大きなショックを受けたのは、一番初めに書いてあったように合併するまでは我慢我慢というような、本当にこういった思いで協議がされていたのかと、非常に残念でもあるしショックだった。当然ながら私は当時こういった協議の場に参加した経過も無いため、ただ一市民としての関心だと思っている。

区長の件だが、先ほど来からあるように、支所長との（違いが）分かりにくいとか、こういった兼ね合いについては分かるような努力をしなければいけないし、分かっていたら分かるような努力もしなければいけない。当然違いというのは、支所長は職員であって定年がくればそれで終わり。特別職であれば4年の任期、これを我々地域協議会が選出して、任期を全うしていただく。全く意義が違うので、その辺りは何故分かっていただけなのかと個人的に思っている。合併以後、当然ながら浜田市全体が中山間地域に属していると決してオーバーな表現ではないと思っている。そうした中で、それぞれの末端までというのは難しい。そしてこの合併の意義。個性あるまちづくりをしているか、出来るかどうかといったところは、各自治区長の目配り気配りで充分に進めていただいていると思っている。当三隅自治区でも先

般の公聴会の中で、区長への心強さについて意見が出ていた。ということで、本日の意見としては内容は別として、区長に続けていただきたいとお願いしたい。

三隅自治区副会長

私も栗栖さんと一緒に合併の協議から参加させていただいて、自治区制度設立の時から関わらせていただいていたと思っています。制度全体についてはまた後から意見を述べさせていただこうと思う。

自治区長について、三隅の公聴会には399人来た。そのうち340人が一般市民の方だった。このように意見を統一しましょうよということを書いていないのに、自治区長に対する評価が高い。あの時にこうしてもらった、あの時はこうしてもらったと。特に水害だとか火災の時の対応に、自治区長がいち早く駆けつけている。これが自治区長に対する非常に高い評価に繋がっている。本当かなと私自身は思わないでもないのだが、実際に三隅自治区の中ではそういう受け止め方が非常に強い。だからこれは間違いではないと思っている。従って、この自治区長に対する評価が高いか低いかは、自治区長と住民との間が、いかに密接な絆で結ばれているかどうか差になって出てくる。低ければ当然、自治区長は要らないとなる。高かったら自治区長は要となる。特別職の問題等は制度的に問題があるかもしれない。要するに根幹に踏まえておかねばならないのは、市長の所に政策提言するわけで、市長が原案をある程度まとめて議会に諮られる。その時に、制度的に対等にもものが言えるかどうかが一番ポイントだろうと思う。これが、行政職の職員では無理だと思う。やはりある程度の権限を持つ人、これが助役が良いのかどうかは別。それについては議論をまた皆さん方でしていただければ助かるが。対等に市長にもものが言えて、折衝が出来るような、制度としての自治区長は残して欲しい。公聴会の皆さん方の意見を踏まえて思った。ひとつご検討いただきたい。

田畑副委員長

自治区長のあり方についてのご意見を地域協議会の正副会長さんからいただいたが、それについて委員から質疑があれば挙手を。

浜田自治区会長

すみません。

田畑副委員長

はい。

浜田自治区会長

先ほどから出ているように、旧浜田と旧那賀郡はもう最初から意見の対立、平行線ということは、この会議でなくても色んな会議で出ているように思う。ちょっとお聞きしたいのは、地域協議会が推薦して自治区長を云々というのがあるが、この浜田自治区はそういう懸念はどうも無いように思うが、ここはどうなっているのか。その辺を説明して欲しい。浜田の区長というのは、副市長兼務ということではないのか。そうすると我々、諸々、先ほど皆さん方から言われるのとではちょっとニュアンスが違うように思う。その辺はどうか。執行部から説明をしていただければ。

牛尾博美委員長

大変申し訳ないが飽くまでも意見交換会で、今日は執行部は居ないので、その件は…。委員会としてお互いに意見交換ということで。分

浜田自治区会長
牛尾博美委員長
浜田自治区会長

牛尾博美委員長

浜田自治区会長
牛尾博美委員長
浜田自治区会長

田畑副委員長

からない部分はまた執行部なりに聞いて、佐々木さんにご連絡するが、その件について私たちが答える云々というのは今回ちょっと控えさせていただいて。この分は分からないあの分は分からないということになると、会そのものが難しくなるので。

だが、ものを言うのに皆すれ違ってくる。

もちろんそうだが…。

区長が会って云々、皆さん方おっしゃるが、我々は区長へ直接行くことは出来ない、はっきり言って。だからもう、する意味が全然無いと思う。

そうは言うが、大きな広い浜田の中で合併したわけだが、では端から端が見えるかと言えばなかなか見えない。この制度そのものもお互いに分からない部分というのが未だにある。制度そのものも地域協議会も。機能していない所もあるし実際にしっかり機能している所もあるようにうかがっているので、そういう面で全体的に、我々議会としては、そういう良い部分や悪い部分、これから 10 年を迎えるにあたって、どういう形で継続した方が良いのか、あるいは止めた方が良いのか、どういう取扱いをすれば良いのか。それらについて議会として皆さん方の意見を聞いて参考にしていきたいということで。私たちに執行権は無いので、こういった公聴会をやったのも、市長や執行部がこの件に関してどのような判断をして条件を出していくのかというのを、しっかりと私たちも聞きながら、それに対して特別委員会としてチェックしていくということ。大変申し訳無いが、その面については時間の関係もあるので…。

下手な質問で申し訳無い。

いえいえそのようなことはない。

対立するようなことはお互いに避けたいとは思って参加させてもらっている。前向きな、それは執行部にもご理解いただきたい。

いま質問された内容、浜田自治区における自治区長に浜田自治区地域協議会の皆さんが全く関わっておられないのは事実だと思う。去年の 10 月に選挙があり、久保田市長が当選された。そして大谷前副市長が辞表を出された。よって市長は選挙で選ばれたが、副市長がおられないので人事案件として、近重現副市長を副市長として認めてくれと議会に提案があった。そうして近重副市長が誕生した。その近重副市長は浜田自治区の自治区長を兼務するという条例がある。従って浜田自治区地域協議会の皆さん方におかれては、浜田自治区長を自分らで選択する余地が無いではないか、というのは仰るとおりだと思う。副市長の人事案件で出てきたものを議会が認めると副市長が誕生するから、近重氏が浜田自治区長に自動的に兼務されるので、浜田自治区における地域協議会の皆さん方は、自治区長に該当する方を選択することが出来ないというような仕組みになっているのは、他の自治区とは違うところ。

浜田自治区会長
田畑副委員長
浜田自治区会長

田畑副委員長
浜田自治区会長

田畑副委員長
浜田自治区会長

田畑副委員長
浜田自治区会長

田畑副委員長
浜田自治区会長
牛尾博美委員長

浜田自治区会長
牛尾博美委員長

浜田自治区会長

牛尾博美委員長

では全然話が違うではないか。

そういう仕組みになっているから。

それがこの場へ出てきてどうのこうの言われても、負担が大きすぎる。他の皆さんええかも知らんがその立場になれば全然違う。

現行の仕組みがそのようになっているので…。

だから、冒頭から理解を求める発言をしておいてもらわずにいて、お聞きになるのは何か、真綿で首を絞めるような。

そういうことは全く考えていないが…。

中にはそのような方もおられるので、言葉は失礼だが、何か喧嘩を売られるような。

まあまあ…。

我々は退席したいくらいだ。ものすごく肩身が狭い。次の項目、予算だ本庁・支所だもまったく同じだ。何の権限もない。皆さん忙しいところ来ておられる。

だから浜田自治区において…。

我々は退席するから勝手にやってくれと言いたい。

はっきり言って置くと、今は議会と地域協議会の正副がいらっしゃるが、公聴会でも色んな話は聞いた。聞いたが喧嘩じゃないので。

それは道理。皆浜田市民だ。

だから、そういう面で議会として、実際には執行権のある市長がそういう公聴会なりで色んな意見を聞きながら、これまでの精査もしながら、恐らく方針決定していくはずなのだが、それが出てくるまでに我々としてもそれが出てきた段階で、こういうふうにするのだという段階で私たち特別委員会でも、どういうふうにすれば良いかという、議会にチェックが振られるので、我々はその中にはきちんとした議会としての考えも、市長の案に対して出す必要がある。そういった意味での前段階で、皆さん方それぞれの地域におられる部分があまりにも見えないので、そういう意味で前回は自治区長を呼んで、来ていただいて色々話を、本音の話もかなり出て、そうかということもうかがったし。そういう面ではこうやって最初の段階でかなり時間もいただいて、色んな個人的意見も含めて言われたが、その辺は真摯に受け留めて聞いているつもりでいるのだが。結果が出ているわけではない。続けるとか止めるとかいうわけではなく。

引き続き、色々あろうかと思うがあまり感情的にならず、出来ればやんわりと…。

感情的にはならないが、ルールからして他の自治区の皆さんが浜田の立場になった時に、どんな表現で出てくるか聞いたかったのだ。その辺はしっかりしておいてもらわないと。議会の皆さんもオール浜田でやっておられると思う。各自治区のあれではない。

全体的に各自治区の議員も出ている。そういう面においては平等というか、出来るだけ一方的な部分の味方をするだけではない委員会の

田畑副委員長
牛尾昭委員

作り方もしているので。そういう面では。

牛尾昭委員。

我々特別委員会全員の責任もあるのだろうが、最初にもう少し丁寧な説明が必要だったのかなと思う。市長部局で皆さんの意見を聞く公聴会をやった。議員も皆さんの意見を同じ会場で聞かねばいけないと。違う会場で聞くと違う聞き方になるから。市長が考えてどのような結論を下すか分からないが、それに対して我々も同じ声を聞きながら、市長さんおかしいじゃないか賛成かということ言うために、この特別委員会は相乗りをして公聴会にそれぞれ参加していた。市長がやがて決断をすると思う。その時に我々は皆さんから今日聞いたような意見を踏まえて、市長それはおかしいのではと言うのか、市長そうですねと言うのか、我々はやがて結論を出さねばならない。そのために今日は聞いているので、皆さんの本音を聞くのが今日の趣旨で、対面で喧嘩するのが今日の趣旨ではないので。10年は担保しているが10年以降のことを、我々こう思っているからこうしてくれということを今日は訴えていただければ、それを受けとめて、我々が今後どうすれば良いかを考えねばいけないことだと思う。ぶつかって喧嘩する所ではないので、そのようにお願いしたい。

それから、佐々木さんが言われるのは皆さんよく知っていると思うが、旧浜田と旧那賀郡は自治区のシステムが全然違う。だから言われるように同じ所で議論なんか出来ないというのも本当だし。でもこの9年間それでずっと来た。浜田の地域協議会はほとんど機能していない。連合自治会が機能しているから、地域協議会は必要無い。そういうことで旧那賀郡と旧浜田はずっと9年間来たわけだから、この議論はそういうことを踏まえて言ってもらえたらと思う。9年前にさかのぼるわけにはいかないの、その辺を踏まえて言ってもらえれば、我々ちゃんと受け止めるので、よろしくお願いします。

田畑副委員長
三隅自治区副会長

三隅自治区副会長。

合併協議の時に、この自治区制度そのものが、栗栖さんもその席でよく聞いておられるが、完全無欠にこの自治区制度かと言うとそうではない。ある程度アバウトに、一定の合意の得られる、浜田からもこれで良からう、郡部からもこれで良からうというような、言えば妥協の産物が、浜田那賀方式の自治区制度だと理解して。だから欠陥も一杯あると思う。先ほど浜田自治区の協議会長が言われたように、浜田は自治区長が分からない、郡部では地域協議会が選んでそれを市長が踏まえてやる。浜田は無いではないかと。これは一つの欠陥かもしれない。だからこの辺は踏まえてもらって議論していただきたい。だから、合併協議の時も完全無欠のものではなかった。だけど制度としてはかなり詰められたものではある。これは総務省の指導もあった。あの時に芦谷委員も事務局におられたので、この辺は僕よりもはるかに詳しいと思うが、そういう状況だったので付け加えさせていただいた。

田畑副委員長
牛尾昭委員

委員からご意見は。牛尾昭委員。

当時の特別委員会の委員長が高見さんで、私が副委員長だった。今回藤原さんが10日に新聞記事を書いておられるが、旧浜田と旧那賀郡がぶつかっていると心配して、あのよう書かれたのだと思う。だから冒頭、誰かが言ったように書いてあるが、我々は合併するにあたってそういうことを議論した記憶は一切無い。合併したらこちらのものだというようなことを特別委員会の中で議論したことは一切無い。それは私が証明する。それともう一つは、先ほどから区長が市長に対して対等なのだということを言われたが、それは誤解。市長は選挙で選ばれたオンリーワン。議会も選挙の洗礼を受けている。区長は地域協議会の推薦を受けてお出かけになって、議会が選任をしているとのことだから、区長と市長は対等ではない。飽くまでも（対等なのは）副市長だから。呼称条例で自治区長と言っているが、市長を補佐するのが区長の本来の仕事だから。その辺は対等に出来るのだという考えはちょっと違うのでは。俺の意見が違っていたら教えてもらいたいが、僕らはそのように認識しているので。市長は飽くまでも選挙で選ばれたオンリーワン。それはよろしくご理解いただきたい。

浜田自治区会長

なので、対等という言葉は使っていない。市長が忙しいので区長が市長の代理として出席していただいている、ということ言っている。

田畑副委員長

はい、委員から無いか。無いようなら次の議題に移る。

(2) 地域協議会のあり方について

田畑副委員長

(2)についてご意見をいただきたい。時間も押しているため簡潔にお願いしたい。浜田自治区から。

浜田自治区会長

先ほどから言っていることと関連するのではと思うが、地域協議会も牛尾昭委員さんが言われたように非常に恥ずかしいことだが、現実的にはほとんど活動していないのが現実。と言うのも、常に表現はしているのだが、4万の住民の所と、そうでない所と、数が違えば出来る…この保証はあるわけではないが、あまりにも広範囲にわたって、15名という数字の中で、地域を精力的に回れば良いが、なかなか委員の皆さんに毎日弁当を持って回ってくれと言うわけにもいかない。熱意が足らないと言われたら言い返す言葉は無いが、やはり地域協議会の委員の選定から始まって、出来ることなら大いに改良していただきたい。経費の問題もあろうかと思うが。ちょっと時間をいただくなら、浜田地区では7地域に分かれていて非常に、このたびの公聴会についても、他の自治区では1ヶ所で開催されているが、我々のところは4ヶ所に限定していただいた。これは議員の皆さんのご協力を得たということで感謝している。この4ヶ所でも実際にはまだ不満をいただいている。ある地域では。どうしてこちらはというお叱りを受けた。そのようなこともあるので、やはり根本的に数が多ければという問題ではないかもしれないが、もう少しその辺の配慮が必要ではないかと思

う。力の無さはさておいて、と言えば都合が悪いが、私は地域協議会そのものの継続は必要ではあるかと思うが、当然見直し等々を考慮していただければと思う。

浜田自治区副会長

協議会については、今のままでの存続はやはりおかしいのではないかと思う。人数的なこともあるし。制度を見直して、良いところは続けて行く、悪いところは排除していくという形で。もつともつと皆が勉強して、もつと協議会というものを理解して、その中から選ばれた人が協議会に参加して浜田市…浜田市という言葉に私は期待感を持ちたいのだが、浜田市を良くするための協議会なら、存続ありきかと思う。今のままでは、現実浜田市の協議会は何ら機能していないし、ただ浜田市の結果報告のみという形が多々ある。そんな中での協議会は必要無いかと思うが、それを踏まえてもつと改善し、良い方向に向かうのであれば、浜田市全体としての地域協議会というのはいきではないかと思う。

金城自治区会長

浜田那賀方式の自治区制度の中で、地域協議会は地域の諸問題に組み、反映する場と考えている。地域協議会も当時は報告事項が多くて地域住民の声や意見がなかなか反映しにくい場だったが、浜田総合振興計画の後期だったか、各地域ごとに地域まちづくり委員会を設立ということで各地に設立された。私ども金城も全地域にまちづくり委員会を設立している。その中で私ども 15 名の委員はまちづくり委員会の中の推薦という形で協議会に参加させていただいている。だから地域の意見や実情を協議会に持ち寄って色々と協議するというのが、少しずつ機能してきた。特に、例えばライディングパーク。前回、地元との関わりが少なくなり一時閉館となったことを教訓に、再開に向けて地元としてどのような関わりを持ったら良いのかということも、協議会の中で協議した経緯がある。それから地元の諸問題についてもこうして若干色々と出ているので、その中で協議して地元で反映するという形を、今から遂次取りつつあるところ。なのでこの地域協議会は是非とも残して欲しい。このまま進めさせて欲しいというのが私の思い。

金城自治区副会長

会長が言ったように、私ども地域協議会については活動がかなり活発になってきた。こうして協議の場としての働きが芽生えてきたところなので、このことは地域住民の意見をくみ上げる形での地域協議会の機能の位置づけを明確にするとともに、権限を付して継続されれば、今以上に地域住民と行政を結ぶ役割を協議会が果たせるものではないかと思っている。なお、先ほど牛尾昭委員からも色々と発言があったが、浜田自治区にはこの地域協議会の傍聴をされている機会が少なく、開催情報は協議会メンバーですら関心が無い方もおられるようになっている。このことが地域協議会や自治区制度不要論に繋がる要因ではないかと思っているので、折角だからこの制度を大事にして、関心を持ち、活用の方へ舵をきっていただけたら幸いだと思う。

旭自治区会長

広範囲な地域が合併して。それまでは独自の生き方というか地域の発展があったらと思うている。合併した新浜田市においても自治区制度というものが取り入れられ、それぞれの自治区というように区切られているが、地域によって置かれている立場がだいぶ違うように思っている。協議会委員の選出方法が条約か何かで定められているのか、それとも各自治区の裁量によって取り計らわれているのかというところが私どもには分からない。私ども旭の地域協議会委員の選出方法については、公聴会でも申し上げたように、それぞれ旭には自治区の大きな5つのブロックに分けての自治会というのがあり、その自治会長が協議会委員になっている。下部組織がその地域にある地域と、あるいは薄い地域というのがあろうかと思っている。住民組織が無ければ住民の思いを吸い上げることも、あるいは下ろすことも出来ないであろうと、私どもは感じている。その辺りが、全て足並みがそろっているとはまだ私も思えないところがある。この協議会というのは住民の悩みを吸い上げる場であって、それと行政のあり方を知る場所であると思っている。一応協議会で取り上げて、地区の悩みや実情を協議し、それを区長を通じて本庁へ繋げるという非常に重要な役目だと私どもは思っているので、是非とも存続を望む次第である。

旭自治区副会長

地域協議会委員は各地区の自治会長が務めている。それから女性枠というのがあり、これが4人だったか。もう1つは連合自治会からの推薦で4名。そのメンバーで構成している。会長が申したように、地域の声を吸い上げて区長に伝達、そして本庁へ上げるというのが我々の役目なので、是非とも地域協議会も今後無くてはならないものだと考えている。

弥栄自治区会長

弥栄の場合、運営については先ほどからお話があるように、地域協議会委員さん方の役割というものを十二分に認識して欲しいということを、私は常に伝えている。住民の声を十二分に聞いて欲しい。あらゆる会合に出て聞いて欲しい。また途中でも良いから耳を傾けて地域協議会に反映して欲しい。それらのことを運営上努めている。執行部に対しても、議会に出される前のサマーレビューの予算付けがあるが、その時には言うなれば、弥栄自治区の事業等々については十二分に検討・研究して、要不要等々を見極める。そして良しとするなら良いのではないかと。投資枠以外になってそれでもどうだろうということになると、次のことになって申し訳無いが、地域振興基金を使う。それでも必要になるからやろうではないかというのが、権限は無いが執行部とのコンタクトは十二分にとって住民の声を反映しているという役割を、我々はしていかなければならないと努めている。弥栄には県道が3路線あるが、これに対する拡幅等々も地域協議会を上げて陳情要望のために県庁へ出向いたり県知事を訪ねたりというように、地域協議会の役割はどこまでが本来なのかというのは私も分からないが、住民の声の反映には努めていかなければいけないということで、皆さん方の

理解を得て進めているのが運営実態。また皆さん方から問いがあれば答えていきたい。

弥栄自治区副会長

以前になるが、火葬場の改築があり、我々協議会の者はどういったことだろうかとかかなり行政と議論したことがある。そういったこともやはり民意というか、住民の皆さんのご意見を私たちも色々聞いて、それを行政に反映していただきたい思いがあり、色々行った。そうした折に行政のご厚意というか、では弥栄も出来るところまで、壊れて使えなくなるまで、平成 30 年頃までは見直していこうという結論をもらった。こういった活動が端的に言えば一端なのだが、これからの地域協議会はまちづくり委員会と何か一緒になって地域を見ていきたいという思いを持っている。詳しいことは分からないが、イメージ的にそういう思いを持っている。

三隅自治区会長

本日の資料の「課題」という所にも上げてあるが、三隅自治区の現状ということで報告すると、合併当初の協議会の時から、何をすれば良いのだろうかというところから我々スタートした。結果的には先ほどこからあるように、住民の声を聞く方法として当初は自治会からの推薦をいただいてまちづくり委員に出ていたが、具体的には大きな課題として、三隅町議会から引き続いた、三隅中央会館の改修をしたいというのがそのままなっていて。私たち地域協議会で検討してくれという、大きな課題をいただいた。そうした中で、自治会から推薦をもらって出た地域協議会委員、誰に相談すれば良いのかということで。連合自治会の組織は無かったので、単独の自治会から出ている者はどこまで行ってすれば良いか、そこから一番引っ掛かって。それならということで、新市まちづくり計画の中に、まちづくり推進委員会という良い組織の計画があるではないかと。それを作るように頑張ろうではないかということで、地域協議会の皆さんで自主検討会も含めて、行政からの勉強会も含めて行った。結果的には三隅自治区全地区で、まちづくりを皆で作ろうじゃないかということを協議会で申し合わせ、結果的には今出来ている。そうしたことを踏まえて、報告事項だけではなく、15 人の委員には余り過ぎるぐらいの重たい課題をいただき。もう 1 点はご存知の三隅図書館が出来ている。これも一住民、2 千数名の方の署名運動から始まって、当時の宇津市長さんへの「図書館作ってください」という要望から始まって。それなら三隅にどうぞということだったのだが、これも地域協議会に検討してくれと。実際のところびっくりして。図書館を作ることを検討するのかどうか分からなかったもので、皆さんに意見をうかがうところから始まり、先ほど言ったまちづくり推進委員会がたまたま出来ていたので、各地区に持ち帰ってくれと。そしてまちづくり推進委員会を通して住民の皆さんの声を聞いていただきたいというところをしていたのだが、途中から、今度は自治区ではなくて浜田市の方で図書館を作るのだという結論が出て。それならということで途中からは内容を変更して地域協議会で

三隅自治区副会長

検討した経緯がある。具体的にはどういった内容までが良いのだろうかということも含めて、先ほど言ったように有り余るぐらいの検討課題をたくさんいただいた。従って報告事項がどうこうということは全く無い。ただ今後の地域協議会については住民の皆さんとのパイプとしてはまちづくり推進委員会、これを一層活用して自治区全体の協議の場ということで、十分に活用するために必要だろうと思っている。

地域協議会には5つぐらいの役割がある。これについてはお手元の合併協定書等を読まれると分かるのだが、これについての変更は無いと思う。ただ、先ほども言ったように余りにも確執的なところ、充分議論していないところ、例えば協議会委員の定数。全部 15 人、多いところも少ないところも。これについては事情に則して見直す必要があるのではないかと思っている。この辺を変えていただければ地域協議会は出来るだけ地元の報告事項ではなく、地元の中で起こっていることについての議論が本当に行われるかどうか、地域協議会の仕事の中でも非常に大きいと思うので、これが十分に機能するようになれば、地域協議会はこのままで良いのではないか。ただ、浜田自治区の関係は懸念しておられたが、この辺はちょっと配慮する必要があるのではないか。4万2千人とそうでない所と、違い過ぎるので。4万2千人の意見を集約しようと思えば並大抵のことではない。いくら佐々木さんが非常に偉い人でも無理だと思う。市長でもなかなか大変だと思う。この辺は何らかの変更を加える必要があると思うが、地域協議会の制度そのものについて変える必要は、やはり無いと思う。

田畑副委員長

はい、では委員の皆さん方からこの地域協議会のあり方について、質疑は。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移る。

(3) 自治区予算について

牛尾博美委員長

(3)についてご意見いただきたい。時間も押しているため簡潔にお願いしたい。

浜田自治区会長

4の自治区予算、地域振興基金、また5番の投資というのを、これ関連があるように…私は素人なので。全然内容が違うとは言われるかもしれないが、関係があるのだが。それまでに色々喋らせてもらったが、これは単独の意見だという気持ちで聞いていただきたい。4会場であったので、その会場に私なり副会長さんが全部参加はしていない。はっきり言って。以後、では4地域の会長さんなり色々と皆さんとの、こういうこともあるので協議ということをするのが建前かもしれないが、それを実施していないので纏めるというわけにもいかない。ということでお聞き願いたいと思うが、先ほどから言っているのは、私が参加した国府地域の会場の意見を報告したというような考えなのでご理解願いたい。

前座が長くなったが、この自治区予算についても先ほどから色々ご意見があるように、自分のところのは自分で使いたいというのが当初の案であったかと思う。それでこのような、ABC案が一応案として提出されたのではないかと思う。まず4番目の件については色々ご意見があった。A案の現在の制度は基金が無くなるまで自治区の裁量に任せるというような言葉はまさしく無かった。B案の10年を節目に基金を廃止する、残額は全市に活用するというご意見は少々あった。多かったのがC案ではないかと思う。色々浜田市全体も相当の危機状態にある。色々自分たちが要望してもらえば、これに越したことは無いが、やはりお互いに痛みを買うことが合併の条件ではなかったかと私は思う。そういう意味でC案、10年を節目という文言を、こういうのが良いじゃないかというようなご意見が多くあったように感じている。他に方法があればお聞かせ願いたい、私が参加した公聴会の意見としてお聞き願えれば。副会長にも意見があるようなのでマイクを回す。

浜田自治区副会長

私は周布の公聴会に出させていただいた。B案も確かに意見としてあった。正直A案もあった。一番多かったのはやはりC案ではなかったかと思う。色んな自治区の会議に出ても、色んなお言葉をいただいて今まで来たが、今一本化し山間地域を活性化するのに活用するというのは、多くの皆さんの意見ではなかったかと思う。

金城自治区会長

自治区予算については公聴会の中でも色んな意見があった。各地区における文化や伝統や歴史を、個性のあるまちづくりを進めていくにはどうしてもこうした自治区予算が必要だという意見も多々あった。そして自治区独自の問題を解決するにもこういう予算が無ければならないという意見もあった。しかしまた1つの意見としては、各自治区それぞれの基金残高が異なるので、基金残高によってこの自治区予算についてどのように進めていくのか不安であるという声もあった。その辺りについては今後また色々議論を重ねて検討するべきではないかと思っている。だが自治区予算については自治区のまちづくりに対してはどうしても必要な物だと思っている。

金城自治区副会長

金城自治区においては、個性あるまちづくりのために他自治区では行っていない条件整備事業という、基金を割り当てた、事業費を使って地域資源を活かした産業に今一步踏み出している。多分皆さんご存知だと思うが、黒豆を使った豆腐等。このように、個性あるまちづくりに活用すべきとして自治区に采配出来る予算を配布していただければ、必ずや地域住民が参加した個性あるまちづくりが実行されると思う。10年を経過したとしても是非とも自治区に采配可能な予算を割り当てられるようお願いしたい。なおここで議員の皆さまに一言お願いだが、現自治区制度の概ね10年という時期を前に、将来に憂いを残すような掛け込み事業で貴重な財源を浪費し、合併に伴う優遇時期が過ぎた時に多大な債務で身動きが出来なくなることが起きない

旭自治区会長

ように充分監視され、将来を見据えた活動がなされるように是非とも願います。

自治区予算の振興基金ということだが、ここに課題として掲げてあるように、自治区の裁量で活用しているが使途については全市的に見てはどうかという意見もある。まさにそのような意見もあるところだが、旭としては公聴会の意見も踏まえてお話すると、一朝一夕に積み立てられたものではないという思いが非常に強かったと思う。先人の方たちが並々ならぬ努力の末にこれだけの基金が積み立てられたということを忘れるでないぞという声があった。それを踏まえてこの振興基金は地域で活用させていただきたいという思いが皆の思いである。このことをご理解いただきたいと思うが、その下を書いてある、基金が無くなった後はどうするのかという課題があらうかと思うが、地域がいきいきと活動出来るということについては、独自で使える予算が必要だろうと今まで思ってきたので、この基金が無くなっても、行政枠・政策枠のみではなく地域に配分していただき、例えば少額であっても私たちの望みがこのことによって叶えられるのだという望みと、私たちが浜田市と繋がっているのだという思いは自分たちの思いが叶えられることが一番原点だろうと思っているので、基金は使わせていただきたい。基金が無くなった場合には少額であっても地域で使えるものをというように望んでいる。

旭自治区副会長

旭町も白川町制時代から爪に火をともしようにして積み立てた基金である。だから自治区を設けようという前岩谷町長の発案でこうなったわけだから、これは今までどおりやってもらわないと私は感じている。

弥栄自治区会長

この基金については飽くまでも一口で言えば地域振興基金。けれども我々が今日まで携わったのは飽くまでも目的基金。このことは絶対忘れてはならない。たまたま合併して一緒になったが故に地域振興基金と名称が変わったというだけのことで、内容は目的基金である。目的基金とは何ぞやというと、我々弥栄で取り組んでいるものは、定住対策、人材育成、あらゆるもの。それから議員さん方のご協力を得た福祉施設の増改築等々も、この基金をかなり有効利用させていただき進めている。目的基金というのは財政調整基金だろうと何基金であろうと目的があって積み上げた、余り余って積んだお金ではなく努力して、もしこういう時にはこのように使おうよという大きな目的を持って積み立てたものである。これから先、各自治区において同じことが言えると思うが、各地域で必要性の高いもの、浜田市の財政が厳しいが故に余計にこの地域振興基金を目的基金に代わるものとして繋げていただきたい。言うなれば、各自治区において地域振興基金は利活用したい。弥栄で言うこの基金のみならず合併当時の約束事にもあるが、山の時ももし山を売買した時、学校を作る時、これは弥栄だけではない、浜田全体でも良いが、学校を作る時には弥栄の木を使って

学校施設を作ろうとか、子どもに豊かな優しい校舎を作ろうよとかいった、お互いに約束事をした中での基金でもあるので、そのところをお互いにこれから先このことについては取り組んでいただきたいと思います。

弥栄自治区副会長

私としてはいま会長が申したとおりに思っているのですが、控えさせていただきます。

三隅自治区会長

一応資料には2本立てであるので、まず基金の方から申し上げる。当然ながら自治区独自の色々な課題もあるはず。それに対しての使途ということになるかと思うが、ご存知のように三隅では健康関連で言うとあまり好ましくないが肝炎の関係がある。これは国県補助が無い時からこれを活用して住民の健康を守る取組みをしていただき、非常に住民からも感謝を受けている。もう1点は、金額的に大きなものから言うと、河川改修までは良かったが川辺の堤防がものすごく長くて住民が草刈りに難儀していて、自治会連合会等で何とかならないかと過去にお願いして継続していたが、ある日突然県から「市道に認定しても良い」ということで、市道認定によって舗装していただき、それが今年度で終わろうかと思う。これも1億円以上つぎ込んでやっていただき、住民も喜んでいる。

一方、これはあまり大きな声で言うてはいけないかもしれないが、議員さんへということで敢えて一言申し上げる。合併以後の最初の地域協議会で区長から相談を受けたのは何か。基金を出してくださいということから始まった。ご存知と思うが、18年度の予算が組めない。財源を確保するために何とかしてくれということで、三隅自治区ではこれを4年間にわたって3億円以上拠出してあると思っている。基金は当初20億5千万と聞いていたが、その中の金額から聞いてみていただいても大きなウェイトだと思っている。

投資枠の関係で1点ほど申し上げると、これも新市まちづくり計画の進行具合から言うと、これは前回自治区長の近況報告の中で聞いた内容だが、旧浜田自治区が進捗率が一番多いと。びっくりした。よく「基金が無い」とか何とかとお話には聞いていたが、内容を聞いて納得した。というのは大きな事業というのは軒並み実施され、逆に三隅ではそういったものは合併までに使っていたもので、合併以後こういったまとまった大きなお金を使った枠は無い。逆に、他に予定していた投資枠事業を圧迫されて。というのも、三隅の具体的なことは申し上げないが、実際には投資枠の事業の中であって、全体で言うと浜田自治区が進捗率が高いということで、全体的に見て予算については色々不満もあろうけど議会さんと一緒に執行部側で調整しながら上手く進めていただいているものと思っているので、基金については出来るだけ10年以後は、そのような思いでの自治区基金なので、使わせていただくようお願いしたい。

三隅自治区副会長

地方自治法による自治区制度、これ島根県では出雲市があるが、出

雲市との違いは自主財源を持ってやっているかどうか、ここが一番大きく違うのではないかと思う。また合併の時に戻って申し訳ないが、合併時に話し合った金額はざっと 370 億円あったと思う。思い出して欲しいのだが、まず浜田医療センター新築移転、それからシビックコア事業、これは後から問題になっているわけだが。それとケーブルテレビ事業。それから広域のごみ・消防関係事業。この 4 つの事業を主要 4 事業。後から旭に出来た刑務所の関係が入っているかどうか私も分からない、途中から入った可能性はあると思うが。これら主要 4 事業には優先的に、370 億のうちから予算を出そうと。残りを旧市町村単位に配ろうということだった。これが、言い方は悪いが、スキー等で採点がある、合併前の 5 年間、年度によって予算が違うわけだから、これの一番多い所と少ない所で、真ん中の 3 つを、乱暴なやり方なのだが、3 つの平均を取って比率に分けて、これで各自治区の配分予算が決まった。だから当然、人口的に多い浜田にも配分予算が行っている。三隅にも金城にも旭にも弥栄にも行っている。これを 10 年間毎年配っていったわけだから、来年ぐらいで当初の分は無くなる。こういう経緯があった。この配分予算についてはかなりそれぞれの自治区にて有効活用されているから中身についてはそれぞれの所に任せておられる。だけど全体の予算が、例えば自治区のところでこういう要望が上がってくると、高低がある。多い時もあれば。そうすると市全体の予算で足りないという時もある。これは市長部局で調整して全体が上手く賄えるようにした。こういう経緯もある。浜田市は非常に財政状態が悪いから起債比率が 25.1% という時があった。これを何とか返さねばならないというので、この基金を活用して返した時もある。そういうようなことがあるから、この辺を有機的にその中で調整を取っていただくことは今後も必要だろう。だけどこの各自治区に対する配分予算はこれからも続けて欲しい。でないと周辺部がもたない。合併によって周辺部が疲弊した例があるが、浜田市は比較的維持されていると藤原さんは言っておられる。まさにそのとおりだと思う。10 年経過した後にプラスになっているかマイナスになっているか。藤原さんはプラスになっていると、非常に高く評価されている。私はこの評価は間違っていないのではないかと。これは物差しが無いものだからそのようにしか評価出来ないが、そうだろうと思う。従って自治区予算の配分は今後も続けて欲しい。問題は、28 年度から財政が二十数億落ちると聞いている。こういうピンチの時にどうするか。早い話が全体でやりくりしなければならない。しかし一定規模の政策投資額等は、予算をある程度確保していただき。市長さんが非常に活きの良い発言もしておられる。元気な浜田市杵を作るのだと。市長の言われる政策にこれらの財源をもし全部つぎ込んだとしても、足りないのではないかと私自身は思っている。私は内容的には分からないが。だけど、これをどのような分け方をするのかは別にして、公正な分け方にして

田畑副委員長

一定の財源を取ってもらって、市長の優先枠と。そして合併時に行った特別策を取る。そして地域へ配る枠も配る。これの金額は減るかもしれない。減ってもやむを得ないと思うが、そういう自主財源が使えるような枠は是非確保して欲しいと思っている。よろしくお願いします。

牛尾昭委員

自治区予算についての意見をいただいた。委員の皆さんから意見は。牛尾昭委員。

多分平成 20 年に財政が非常に厳しく、全国ワースト 10 に入った。その時に合併した各自治区の皆さん方の基金をお借りして新市の高い金利を繰り上げ償還させてもらったということで、私は非常に評価している。ただその折に金利も上乘せして既に基金にお返しさせていただいている現実もあるので、それはそれこれはこれというふうに皆さん共通の理解をしなければいけないと思う。ただその時に、僕自身は今回の選挙で言ったのは、大変お世話になったと。合併してそれぞれの自治区の基金が無ければ厳しい状況を繰り抜けることは難しかっただろうと、街頭でも申し上げた。それと先ほど仰った、370 億円。実は旧浜田市はその前 5 年は行革をしており、比較論でいくと 1 市 3 町 1 村の中では旧浜田市は割りを食ったというのも事実。浜田だけが進捗が早いというご意見もあったが、一部そういうところがあったかもしれないが、全体で言うとそういうことだった。医療センターの底地も旧浜田の問題ではないかということで、1 市 3 町 1 村で面倒をみるのはおかしいという元町長のご意見があつて、旧浜田の中で土地の取得で随分苦勞した経過もある。ちゃんとした事実を、お世話になったことそうではないこと、共通で認識した上で議論しないとちょっとおかしくなるのかなと思う。

この問題は先般、区長さんと話をして、区長さんの中から「区長制度は残して欲しい」と。僕の意見は当面自治区担当の区長さんを段階的に 1 人用意して、本庁の副市長という話をしたら、三隅区長が「そうではない」と。各自治区に区長を残して欲しいと。ただ財政状況厳しいから報酬カットはやむを得ないだろう、というような話があつた。その他色んな区長さんから話があつたのは、僕の言い間違いがあれば指摘して欲しいのだが、万が一区長制度が無くなるとしても地域協議会だけは絶対に残して欲しいという、そういう強い共通意見が浜田自治区以外からあつた。今日は地域協議会の正副会長さんが見えになっているので、その辺も含めて区長さんがそのように仰っているというのはちゃんと言っておかねばいけないのかと思って申し上げた。

田畑副委員長

他に。無いようなので次の議題に移る。

(4) 本庁・支所体制について

田畑副委員長

4 番目について、ご意見をいただきたい。時間が無いので簡潔にお願いしたい。

浜田自治区会長

結論から言うと、非常に財政的な圧迫と先ほどから出ているように、

当初合併の時に協議会でも協議されたと聞いている。俗に言う、本庁が膨らむのではないかという意見は今までも随分耳にしたが、決してそうではないと思う。全体的に職員なり等々の減をし、健全財政にということではないかと思う。そしてこの課題にもあるように、各支所の 20 人体制ということがある。これも人口比というか、いくらかのそういうことも考慮されて、支所をなくすということではないと私は思う。いつも表現しているが、国府町が昭和 44 年に合併した時には、当時大方 80 人ぐらいおられた職員が、連絡所という名称で 2 人体制でやってこられた。最近にはその職員も正職員ではなくして、一応市の職員を退職された非常勤職員と言うか、嘱託職員を 2 名という時代が何年か続いて、現在に至っては公民館の職員さんが兼務しておられるとのこと。他の地域ではそういう所はほとんど無いと思うが。他の地域においてもそれぞれ合併された経験が、我々ぐらいの年代の方には各々経験しておられると思う。そうした時に何が一番問題になるかと言うと人員整理だと思う。経費削減、どこの社会でもそれがまず第一にくると思う。皆さん方、経費削減という良い表現をされるが、もう少し慎重に。本庁は決して大きくなることはないと思う。今の社会で。これは市だけではなく他の産業にも色々なことにもそれが当てはまるのではないかと思う。そして集落が崩壊するという言葉も出ようかと思うが、これは地域の皆さん方の努力なり、行政と一貫してしていくべきではないかと思う。ちょっと生意気を言って申し訳ないが、その仲介の労を取っていただくのは議員さんではないかと私は思う。そういう意味で、縮小されることに一応、現行体制について意見を述べさせてもらった。

浜田自治区副会長

会長とほぼ同じ意見。支所が必要無いとは言い切れない。山間地域においては支所も必要だろうと思うが、その中による人員整理というのやむを得ないと思う。周布においても今は公民館職員さんが業務を行っている。市内でありながらそういう公民館にもタクシーでないと来られないような大変な山間地域も正直言っている。疲弊するのは山間地域だけではなく浜田市内でも疲弊する所は多々あると思う。そんな中で浜田市全体が現状をもっともっと把握して考えていくべきではないかと思う。

金城自治区会長

支所の機構改革によって 3 部門 20 人体制にということでご説明をいただいているが、自治区の事業、または市民サービスを行う上で、20 人体制で、実際に支所に勤められる方が何人になるかは分からないが、対応出来るのか、対応していただけるのかという疑問も残る。昨年 8 月 23、24 日に浜田市東部地区、金城も特に美又地区、江津市含めて大変な災害が出た。昭和 58 年に匹敵する程の雨が降ったというような話もうかがっている。たまたま金城支所の場合は 23、24 日の二晩だったか、どこどこの地域が危ないという形で夜中 2、3 時にご連絡をいただき活動した。そういうこともある。また今年は広島県で

金城自治区副会長

現在テレビでも随分報道されているが大災害が起きている。こういう災害への初期対応は特に、一番必要なのではないかという思いもあるので、そういう時に迅速に行政も対応していただけるのが良いのではないかと考えている。そこでこの体制について若干不安要素がある。再度こういった面についてもご検討をお願いしたい。

会長が言ったように災害時においては、金城では現在まだたくさん人数がいるので災害対応体制が作れたと思っている。当時作っていただいて対応していただいたと思っている。しかしながらこのままずっと人員が減ると、本当にこれで災害体制が作れるのかと皆さん非常に不安に思っておられる。本来は行政が担うべき住民サービスを置き去りにして、行政のサービスになりかねないのではないかと懸念もある。住民が安心感を得るために支所体制は堅持、それと同時に検討していただいて人材を残していただければ。何故人員を残してもらいたいかと言うと、災害対応もしかりだが、周辺自治区採用の者がどんどん中央に出てくると、その方は中央に住まわれる。となると支所周辺の人口が減ってくる。そうすると疲弊にどんどん拍車をかけることになるので、その辺をお願いしたい。

それから、現在金城支所においては災害復興室が設けられている。これが非常に良い方法だと私は思っている。何故かと言うと、別に本庁で業務を全てやらなくても、自治区に分室を設けて対応が可能であるという例を示されている。最近はIT等で連絡体制も充分取れる。同時通話の電話も出来る、顔も見られる。なのでこういうことも考えながら、支所にたくさん部屋が空いているのでその部屋を活用して、出来れば地方にもある程度の機能を持たせていただければと思っている。

旭自治区会長

私たちは総合的機能を持った支所を望んでいたのだが、支所3部門20人体制、これが一番合併効果が期待出来るというようなことだろうと思っている。これも致し方ないことだろうと思っている。先ほどから出てきた災害対策について非常に懸念を持っている。人員が少なくなるということは能率が悪くなる。どのように能率を上げるかというのが1つの課題だろうと思う。これは私の思いなので、なるかならないかというのは別だが、合併してから保育所も整理統合をだいぶされてきている。こういった専門職で採用された方は、一応その職場が無くなったら退職金を支払ってでも退職していただき、若い人材を登用させていただきたい。その方が能率的にもはるかに良いのではないかという思いがある。いつまでも保母さんしていた者が行政に携わるということは、本当は良くないような気がしてならないが、その辺も考慮していただけたらと思っている。

旭自治区副会長

随分前からこの3部門20人体制でやるのだという話はちらほら聞いているが、本当に行政サービスが出来るのだろうかという不安は随分持っている。ついでだが火葬場の件でも三隅の方へ行けという話が

弥栄自治区会長

随分あったそうだが、高速道路が出来たからそれを通っていけという話もあったそうだが、それは大きな間違いだと思う。後野の廃屋になっている所をやっていただくと大体中止になるので我々は一番喜んでいるのだが、広島県境の市木の方の人はものすごく腹に据えかねている。どうでもということになると隣の町村に行っても良いような情報を提供してくれと思っている。何でもかんでも減らせば良いというものではないと思う。確かにお金も絡んでくるので重要な問題だと重々承知しているが、何度も言うが行政サービスをやってもらわないと、何のための合併なのか、寂れるばかりでは何の意味も無い、という気がしている。

他の自治区については素晴らしい立派な企業等々あるけど、弥栄では企業で言えば一番大きな企業。その企業の職員を、何十人かいたものを 20 人にするというのは、地域が寂れる 1 つの大きな要因になることは間違いない。これは経済的な面と人事交流的なものがある。それがやむを得ないとしても、住民サービスという話が先ほどから出ているが、どこでも進めておられると思うが、集落の担当職員ということで人事交流をしておられるが、浜田全体で。その方々も集落へ出られて 8、9、10 時といったところまでの時間を費やされて職員の方は勤務しておられる。そうしたところを見た時に、少なくすれば負担が大きくなる。残業手当を出すのだから良いではないかという考え方もあろうかと思うが、人間は働くにも限度がある。なので、20 名はやむを得ないにしても、20 名が 18、19 になるのもやむを得ないと思うが、職員の務める範囲内、あらゆるものを検討した時にはサービスを怠らないようにということになると、やはり今のせめてもの体制は維持していただきたいと思っている。

弥栄自治区副会長

来年度から 3 部門 20 人体制ということに、ほぼなりつつあるのかなと思っているが、これ以上減らないように。少ない人口ではあるがやはり住民としては行政が近くにあって色んなことが賄ってもらえる、言っていけるという所が欲しい。いま会長が言ったように、集落へ職員が出かけて、親身になってまちづくり・集落づくりを活性化事業として行っているが、それに関して弥栄町内の職員ではなく浜田の職員、課長さんたちも本当に一生懸命来ていただいた。本当に頼りにしている支所なので、これもよろしくお願いしたいと思っている。

三隅自治区会長

時間が過ぎているので簡単に 1 点ほど。先般の公聴会でも意見があり、先ほどから他の自治区でもあったように、やはり災害時に命と財産を守るための初期対応が出来るような対応をしていただきたいということを申し上げて私からは終わる。

三隅自治区副会長

行革で人員削減はやむを得ないと思う。だから当初の計画どおり六百余名体制は達成する。心配なのは、各窓口、要するに一番身近な所に生活に必要な相談が支所で出来るかどうか。これは出来るだけ残して欲しい。これが 20 人体制が良いか 30 人体制が良いか。恐らく無理

だろう。その時どうするかということなのだが、私は皆、市の職員が引き受けるな、限界があるぞと。高度経済成長時なら金があったから予算を付けてそれを配れば良いという状況が過去にはあった。しかしこれから先はそうはいかんぞと。その時にどうするかということなのだが。早い話が、いま災害時の初期対応の話が出た、その時に住民組織、住民も市役所に言えば何でもやってくれるという意識は捨てさせるような仕組みを考えなくてはいけない。これはなかなか理解を得るのに難しいと思うが、しかしやらざるを得ないだろう。だから、住民意識改革、職員意識改革、これが非常に大事になってくる。

ちょっと時間を取らせてもらおうと、うちの所に6戸の集落がある。そこで事故があった。その時にどうしたかと言うと、地域住民がその事故現場ののり面の木を切ったり。限界集落以上の所なので平均年齢も高いのだが、そこの住民が立ち上がって行った。実際に市がやったのは何かと言え、工事業者に「ここを削ってやってくれ」ということをやった。だからコストが非常に安く済んだ。やれることは地域住民がやる、市がやらねばならないことは市がやる、このように仕組みを考えていかねば、これからはもたないだろう。そういう点で支所の職員体制も、そういう観点から物事を判断してやっていただければ、自ずから結論は出るのではないかと私は思っている。よろしくお願いします。

田畑副委員長

ありがとうございました。委員の皆さん方からこの件について質疑は。

(「なし」という声あり)

無いようなので次の議題に移る。

(5) その他

田畑副委員長
弥栄自治区会長

最後のその他の項目だが、自治区制度全体を通して、何かご意見は。住民の方から、地域協議会は以前は報告事項だけ受けているのではないかという意見が非常にあった。事実、私らもそのことについては非常に反省したりして、平成21年の研修の時だったと思うが、それを踏まえながら今日、先ほど言ったように色んな立場で運営しているのだが、悲しいかな、いかんせん執行部に非常に不満を持っている。というのは、先般の新聞等々でも見るのに、成人式が住民に1つも話が無い。住民も全体でなくて良いけど、せめて、これから1年2年3年ぐらいまでの保護者にアンケート調査してみるとか。何かする努力。私は、行政はサービスしますサービスします、サービスがモットーとか非常に簡単に言われるが、やっていることは何ぞやと。先ほど言った公聴会の資料と同じように、やっていることは住民とかけ離れていることをしている。やはりそういうことを地域協議会なり住民なりに、これから先、かくかくしかじかでこういうことにならざるを得ないので、ひとつこういう方向で方針を立てていきたい、どうだろうか。

決めていても良いけど、せめてもの説明、報告なので。うちの地域協議会は報告事項は受けないというのをモットーにしている。飽くまでも説明会、意見交換会をもって次へ進んでいくというのを、私は常に執行部に伝えている。

それともう1点は、今一番住民に不安を与えているのではないかなと思うが、消防団が今度28年から出初めを一本化するという。これは議会の皆さん方もご案内だろうと思うが、それはそれとして。私も消防団の一員としてやむを得ないかなという気はするが、残された地域住民。消防団が一本化された時に、例えば東公園に集まるとか金城に集まるとか、どこでも良いが、もしその時に災害が起きたら、誰がどのように対応するのか。やはりその時に、先ほど加藤さんが言われるように、住民が自治消防も作ったりしてやるようなシステムを作るかとか、消防団が半分くらい待機するとか、何らかの工夫、そのために浜田市の安全安心課というのがある。それが住民に対して一つも機能していない。消防団は皆出初め式に出るけれど、あとはこれこれこういうスタンスであなた方の命や財産を守るスタンスを取るの理解して欲しいといったような対応を、行政が全然取らない。それは以前からの、木束駐在所も同じこと。決まってから報告。なので揉めたことも事実。行政は言うこととやることが全く違う。そここのところのチェックを議会の方はしっかり充分やっていただきたい。

田畑副委員長
金城自治区副会長

はい。川上さん。

これまでも色々と、10年10年と、10年が一人歩きするようなことになっている。概ね10年と言われるが、どうも10年が来たらという形で動いている。この10年についての説明が曖昧だからこのように制度の存廃を検討するような状況になっていると思う。この10年とは多くの問題点を解決するためのツールとしてある制度が地域に定着するのが概ね10年ではないかという感じで、多分作られたものだと思う。なので制度が不要になるのは10年後ではないのだと。10年後には制度がやっと定着してこれから先少しずつ改革しながら進んでいくのではないかなと思っている。

それからもう1件。これまでも出ているが藤原先生の話だが、私はこの中に含蓄されるものがすごく多いと思う。もう一度元に返り、皆さんも是非ご覧になって。もしご覧になっていない方は今日私はコピーしているので一緒に配布するのでご覧になられて、もう一度考えていただければと思う。

田畑副委員長
旭自治区会長

はい。岡本さん。

制度の目的というところの課題、地域の個性を活かしたまちづくりが充分に進んでいない。一体的なまちづくりが進んでいないということここを謳っているが、一体的なまちづくりとはどういう意味なのかが非常に疑問。定義というか元になるもの。私の思いでは、今までそれぞれ独自に発展をなしてきた地域が一緒になったわけなので、そ

それぞれの思いがあるようにそれぞれの発展的なものを遂げて、それが良いまちづくりに繋がっていけば最終的には浜田市向上に繋がっていくのではないかと考えている。

田畑副委員長
金城自治区副会長
田畑副委員長
金城自治区副会長

はい。簡潔にお願いします。

簡潔に。今日はこの意見は記録されてペーパーになるのか。ペーパーにする。

ではお願いがある。前回の公聴会について他の方が言われたが、意見が本当に、このまま出ているのかどうか非常に心配。自分が言ってもいないことをいかにも言ったかのように書いてある部分が2件ばかりあった。このことについては他の人からも指摘を受けている。なので、意見は意見としてしっかり、中身を曲げないように、都合が良いように変えないように、是非ともお願いしたい。強いて言えば、974万円なんてお金は出ていない。実際に、974万円自治区長が要するという話は出ていない。50何万円は出た。答えが出なかったのでこういう話は出ていない。このように、都合が良いことだけをここに書いている。これは…。

澁谷委員
旭自治区副会長

1150万円だから、本当は。だからオーバーじゃない。

オーバーではない、違う。そういう金額は出ていない。なので、いかにも900何万円が出たようなことが書いてあるのが私はいらぬ、いけないと思う。この話は金城で出たとなっている。このようなことが書かれないようにと思っているので、是非お願いしたい。

田畑副委員長
上野委員

はい。では委員の皆さんから全体を通してご意見は。はい、簡潔に。

先日の公聴会に何ヶ所か参加させていただいて、郡部と旧市内との温度差が随分ある気がした。私は郡部だが、私たちももっと浜田市の佐々木会長が言われるような、広い浜田市で地域協議会がたった1ヶ所しか無いか。三隅でも言われた。もっと4ヶ所ぐらい作ったりとかどうして考えなかったのか。行政側が考えなければいけないのかもしれないが。そういったことが何故これまで検証されながら放置されていたのか、僕はそれが一番の問題ではないかと思う。まちづくり推進委員会にしても、出来ない出来ないで、何故出来ないかという人口が多いから公民館では出来ないのだと。そのことに早く気付いていたのなら早くしないとおかしいじゃないか、それぞれの自治区はもうまちづくり中心に動き始めているのだから、という気がした。先ほど言ったように、早めに検証して修正して欲しかったと思う。そのことが旧浜田市で73%の方が「地域協議会があることも知らなかった」方がおられたことが僕は大変びっくりしたのだが、行政の責任だと思う。もっと早めに検証して皆が1つのまちを作ろう、お互いのことを知り合うことが一番大事ではないかなという気がした。

田畑副委員長
牛尾昭委員

はい、簡潔に。

はい。私は選挙の時に自治区制度は残すべきだという公約を掲げて選挙した。ただし見直しをするという。市長と一緒に。だから今日の皆

田畑副委員長

さんの意見を聞きながら、どの程度なら見直しができるのかなということをこれから考えていかねばいけないのだと思う。申し上げたいのは、合併の時に 855 人居た職員は 4 月 1 日現在で 689 人、166 人減っている。議員は 70 数名居たが現行 24 人。職員は 2 割、議員は 7 割減っている。そういう中で、先ほど 3 部門体制をおっしゃったが、3 部門体制の人数の出し方は、平成 18、19 年に各支所の業務量調査というのをやっている。本当にどのぐらいの職員がいるだろうかということを実はコンサルに調査させている。それがベースにあって今回の 3 部門 20 人体制というのは出ている。コンサルのやり方が良いか悪いかは別だが、実績でそのようになっている。何が言いたいかというと、人口はもっともっと減っていく中で、先ほど三隅の副会長さんが言われたように、どうやって支所の機能を守っていくか。本庁も人が増えるわけではなく全体的に減っているので、向こう 5 年で職員の退職は 200 数十名。一気に減っていく。その中で浜田市全体を運営していかねばならないので、是非その辺もお考えいただければと思う。

はい。ではこれをもって地域協議会の正副会長さんとの意見交換会を終了したい。この会で出された皆さん方のご意見を参考に、議会として自治区制度の検証あるいは自治区制度の今後のあり方を、調査研究していきたい。色々意見はあろうかと思うが、オール浜田の市民の皆さん方が安心して暮らせる浜田市にするためにはどの方法が良いのか。議員それぞれ色んな考え方もあろうかと思う。地域住民の皆さん方の声を吸い上げながら取り組んでいきたいと思っている。

本日は大変長時間にわたってありがとうございました。

(各自地区地域協議会正副会長 退席)

2. その他

牛尾博美委員長

大変申し訳ないが、これから自治区の公聴会開催の報告会の資料を配布してもらい、執行部から説明を受けたいと思う。この件についてはマスコミさんがおられるおられないもあるが、スケジュールの関係もあったりして、内容についての説明はこれから執行部がする。では部長、説明を。

砂川部長

7 月 1 日から 8 月 4 日まで 8 会場で行った自治区制度公聴会の開催概要の報告書が出来あがったので、本日皆さまに配布させていただいた。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾博美委員長
澁谷委員

委員の方からこの件について。澁谷委員。

金城の副会長さんが B 案の金城自治区長の人件費 974 万円なのか。会場でそんな話は出ていないと、かなり大きな声で言われたのだが。議事録出ているの。

細川次長
澁谷委員

議事録でもそのとおり出ているが、今テープを確認している。

それでちゃんと言ってあげてよ。

牛尾昭委員
澁谷委員
牛尾博美委員長

あれは奥さんが聞いたという話だろう。

もう 1 個あった。

勘違いかもしれないし。分からないね、なんとも。その他に。

(「なし」という声あり)

では執行部は退席を、よろしくお願いします。

(執行部退席)

いま皆さんにお配りした公聴会開催報告は、まずもってこの特別委員会の委員の皆さんに説明し配布し、その後先ほど部長が申したように 9 月 1 日の全協でやる。そして皆さんにこれを配るわけだが、この件については、出来れば外に出すのはちょっと控えてもらいたい。1 日までは。持っておいてもらって結構だが、コピーしたりそういうことをせず、全員が配られた段階なら良いかもしれないが、この件は非常に微妙な部分があるので、大変申し訳ないがよろしくお願いします。

それから、皆さん方にちょっとお諮りしたい件がある。この委員会の進め方について皆さん方にちょっと確認しておきたい。この特別委員会を設置して半年以上になるので今回 9 月議会が始まるが、この 9 月定例会においてこの特別委員会の取組みについて中間報告、委員長報告をしたいと思うがいかがか。

(「はい」という声あり)

では 9 月定例会最終日までに正副委員長で作成して、皆さん方にも目を通していただいた上で委員長報告をさせていただくということで、よろしくお願いします。スケジュール的には、市長は今後の自治区制度のあり方について、12 月までには方針案を議会に示したいと言っておられる。議会としてもそれに歩調を合わせて、これまで行った自治区長あるいは地域協議会との意見交換会で出された意見、あるいは公聴会での意見、各皆さん方の周りの様々な意見、そういったものも含めて整理されて検証と調査研究をこれからしていきたいと思う。それで、市長の方針案が出た段階で、それに対する当委員会としての意見反映の場をこれから設定していかなければいけないと思うが、市長が方針決定し条例改正を議会に上程した段階では、当委員会に恐らく付託されて、ここの委員会できちんと慎重審議して行かなければいけないというふうになると思う。そして特別委員会の委員長報告になると思っているが、その流れでよろしいか。流れとしてそのような流れになるのではないかと思う。

(「はい」という声あり)

それともう 1 点。先ほどから出ていた北見の方には行けないが、自治法に則った出雲市がこの近辺にある。議会中は無理かもしれないが、9 月定例会が終わった以降、10 月になるとは思いますが、この特別委員会で出雲市に視察に行けばという案があったので皆さんにお諮りしたいと思う。日にちはまだ設定していないが、いかがか、出雲方面に。

日帰りか。

牛尾昭委員

牛尾昭委員
芦谷委員

日帰り。良いか。芦谷委員。

出雲市ももちろん良いが、近い所へ大人数へ行ってどうかという感じもしないでもない。出来れば自治区の目的である住民参加とか住民自治とか、地域の住民意見の行政反映といったことでやっている所で中国管内で、先進的に、ここは行った方が更に浜田の自治区制度を進化させるという意味で良いと思うが、出雲だけ行ってというのはちょっと…今の話もあったりするから正直なところ気が重たい。

牛尾博美委員長

分かった。この件については、特別委員会なので視察も若干の費用が費用弁償も含めて出ようかということもあるが、もっと他の中国地区管内で自治区制度を引いているところ、もう1回調べてみなければいけないが、もし出来れば出雲市だけでなく、適地を検討させていただき、実施してみようということによろしいか。後ほど皆さんに提案したいと思う。どうぞ森谷委員。

森谷委員

私もよく分からなかったので色んな人に聞きまくったのだが、どうも浜田市合併の特徴は、簡単に言うと吸収合併ではなく対等合併のイメージだというふうに捉えなければいけないらしい。そうすると、出雲市松江市は全部吸収合併、特に出雲市は今もう10年近づいているので、全部どのように検討しているかホームページに載っている。それを見ても若干ピン트가違うような気がする。

それともう1つは、弥栄は旧那賀郡だが聞いてみると、合併しなかったら良かったと思うかと言えば、決してそうではなく、じり貧になっていたという自覚はあるみたい。そうするとなるべく対等合併に近いようなところを選んだ法が参考になるのではないかと思った。

牛尾博美委員長

飽くまでもこの合併は対等。元々吸収ではない。いくら弥栄の方が人口少ないと言いながらも、大きい所が云々というのではなく、対等ということが当時の宇津市長の英断だった。

まあ今の森谷委員が言われたのも検討させていただきたい。
他に。

(「なし」という声あり)

はい。大変長時間にわたって皆さん方本当にご苦労様だった。また今後ともよろしく願います。

以上で、特別委員会を終了する。

(閉 議 16 時 33 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 牛尾 博美

㊞